



2025年5月22日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー 代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久 (コード番号:9377 東証スタンダード市場) 問合せ先 コーポレート部門統括執行役員 辻 佳子 TEL. 03-3747-1631

# (差替) 当社への株主提案(「3社合意」が記載された)に関する正式判断の要請 (日本空港ビルデング株式会社宛)

2025年5月21日13:00に公表いたしました「当社への株主提案(「3社合意」が記載された)に関する正式判断の要請(日本空港ビルデング株式会社宛)」につきまして添付の特別委員会によるお願い文書の体裁に一部不備がございましたので差替えいたします。なお、記載内容については当初開示した内容と相違ありません。

皆様には、お手数おかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上





2025年5月21日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー 代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久 (コード番号:9377 東証スタンダード市場) 問合せ先 コーポレート部門統括執行役員 辻 佳子 TEL. 03-3747-1631

# 当社への株主提案(「3社合意」が記載された)に関する正式判断の要請 (日本空港ビルデング株式会社宛)

2025年4月25日、日本航空株式会社より、当社に対する株式併合を通じた非公開化を内容とする株主提案が提出されました。

このたび、当該株主提案において「3社合意した」と記載されている日本空港ビルデング株式会社に対し、新たな経営体制のもとで、改めてのご判断をお願いする書簡を、当社代表取締役社長および特別委員会の連名にて送付いたしました。

当該書簡では、本提案に関するこれまでの意思決定について、当社および市場への説明がなされていない現状を踏まえ、説明責任の観点から問題提起を行っております。

特に、現在、日本空港ビルデング株式会社において経営体制が流動的な状況にあることを踏まえ、これまでの意思決定の経緯や妥当性について、あらためて社内にてご検討いただくよう要請した旨を、本書簡にてお知らせするものです。

株主提案に関する透明性と説明責任を確保するため、下記のとおり当該書簡を開示いたします。

#### 添付書類:

- 日本空港ビルデング株式会社宛 書簡
- 特別委員会によるお願い文書

#### 補足事項:

- 当該文書は、日本空港ビルデング株式会社の全取締役宛に送付したものですが、本開示では参考として代表取締役社長田中一仁様宛の写しを添付しております。
- 添付書類内には、従業員の氏名が記載された箇所が含まれておりますが、プライバシー保護の観点から氏名にはマスキングを施しております。

### 日本空港ビルデング株式会社 代表取締役社長 田中 一仁 様

株式会社エージーピー 代表取締役社長執行役員 杉田 武久

### JAL 株主提案提出後の状況の変動等も踏まえた正式な判断の要請

拝啓 この度は、貴職のご就任にお祝い申し上げますとともに、是非、貴社の新しい経営体制において、本件が正しい経営判断なのか、今実行することが最適なのか等を再度ご検討いただきたくご連絡申し上げます。

当社は、筆頭株主である日本航空株式会社(以下「JAL」)より受領した「株式併合による非公開化」を含む株主提案(以下「本提案」)について、現時点では同意しておりません。また、当社取締役会および特別委員会では、本提案の影響の重大性を踏まえ、慎重に検討を重ねております。

本提案において JAL は、「日本空港ビルデング株式会社(以下「貴社」)および ANA ホールディングス株式会社(以下「ANA」)は、本株式併合の実施に賛同し、本定時株主総会においても本株式併合の目的を達成すべく議決権を行使することに同意している」と明記しております。しかしながら、当社はこれまで貴社より、本提案に関するいかなる正式なご連絡・ご説明も頂戴しておらず、経緯も意図も不明確なままとなっております。

さらに、本提案に対する貴社の賛同が明らかになって以降、状況は大きく変化しております。

国土交通省が貴社に対して、この5月にガバナンス不全に起因する厳重注意を行った旨が報道され、石破総理からは5月12日の衆院予算委員会で「特定の人物に経済的利益を得させる目的で恣意(しい)的に取引を行うこと自体、あってよいとは思っていない」旨を述べられたと承知しております。

こうした中、当社としては、貴社が本提案に関与された経緯や意思決定主体・責任の所在について、また、貴社の新しい経営体制において、引き続き、同じ決定を継続されるのか否か、国交省などから指摘されている今の時期の正しい経営判断を再度ご検討いただき、正式なご説明をいただきたく、文書をお送りするものです。当社が設置した特別委員会からも同旨の要請がなされておりますので、別添文書もあわせてご確認ください。

なお、当社では、本提案をめぐる一連の経緯・情報開示のあり方・説明責任等について事実調査を独立した外部有識者で構成される「ガバナンス検証委員会」が行っており、同報告書を5月20日ごろに開示予定です。本提案に対する貴社の最終的なご判断にあたっても、ぜひ本報告書をご一読いただき、貴社取締役会にて改めてのご審議を賜りたく存じます。

まずは書面にてご連絡申し上げます。

敬具

別添

日本空港ビルデング株式会社 代表取締役社長 田中 一仁 様

> 株式会社エージーピー特別委員会 委員長 阿南 剛 委員 佐々木 かをり 委員 三又 裕生

### 特別委員会からのお願い

貴社の新しい経営陣の皆様で、以下の情報をご検討いただき、当社に対してのみならず、政府、市場、社会に対しての責任を果たすために、再度のご議論をお願いしたくご連絡しております。

当社に対して提出された JAL からの株主提案書の中では、貴社および ANA から「本株式併合の実施について賛同を得て、本株式併合に係る議案の提案を含む本株主提案を行うこととした」とされていますが、当社に対して貴社からの説明は一度もなされておりません。

当委員会は、JAL グループ経営推進部の から当社に対し、貴社の常務取締役である松田圭史様とハイレベルな対話がなされている趣旨の説明があったと聞き及んでおりますが、当社に対するご説明が一切ない中、そうした対話の内容や位置づけについても、貴社内部での意思形成プロセスとしてどのように整理されているのか、極めて不透明です。

- ※ 松田圭史様は、旧経営体制下において、企画管理本部副本部長(経理・経営企画グループ担当)、 事業開発推進本部副本部長(事業開発全般担当)、社長特命事項担当を歴任されていたものと認 識しております。
- ※ さらに、現在の状況に鑑みますと、貴社においては誰が本提案を推進し、誰が「JAL の買収提案 に賛同した」かという極めて重大な意思決定に責任を持ち、対外的に説明責任を負う立場にある のかが、明確にされておりません。

また、貴社で当該提案に関与された時点から現在に至るまでの間に、コンプライアンスおよびガバナンス問題から、貴社の経営状況、および市場、政府、世論の関心は大きく変化しております。

貴社に関しては、2025 年 5 月 9 日付の特別調査委員会の報告書公表により、ガバナンス機能不全に関する深刻な課題が明らかとなり、同 12 日には国土交通省からの厳重注意もなされたと報じられています。

当社としては、こうした事態を踏まえ、不祥事の責任主体とされる貴社の旧経営体制の下で行われた本提案の意思決定が、貴社の新体制においてどのように承継・再評価されているのかについて、強い関心を抱いております。

また、貴社が暫定的な経営体制下にある中で、当社の経営の根幹に関わる提案への関与がなされていること自体、企業統治上、重大な懸念事項と受け止めております。

貴社は当社に対してのみならず、資本市場や株主に対しても本件に関する説明や言及を一切行っておらず、このような重大な提案に関与しているにもかかわらず、マーケット全体に対する説明責任を果たしていない状況は、極めて重大であり、看過できないものと受け止めております。

また、JAL の提案書には、事実と異なる記載や重要な説明の欠落が見受けられ、株主や市場に対する説明として極めて不十分であることから、当社では現在、外部有識者で構成される「ガバナンス検証委員会」にて事実関係の確認を進めております。同報告書は 2025 年 5 月 20 日ごろの開示を予定しており、関係株主の皆様が、それぞれの立場から改めてご判断いただくための基礎資料となることを目指しております。

貴社におかれましては、新しい経営陣のもと、コンプライアンスを整備し、ガバナンスを整えた新しい経営体制に移行されるプロセスかと存じます。そのような状況を踏まえ、さらに上記、「ガバナンス検証委員会」からの報告書もお読みいただき、旧体制が決定した内容をそのまま実施してよいのか、さらに、その実施タイミングが本年6月で良いのかなど、貴殿を含む新体制にて新しい取締役会にてご審議いただき、説明責任の所在を明らかにされたうえで、ご判断をお願い申し上げます。

公共性の高い空港事業に携わる事業者同士として、市場が求める透明性ある建設的な対話を重ねていけますことを願っております。

なお、本書面は、以下の略歴を有する株式会社エージーピー特別委員会の3名により作成されております。

氏 名	略歴
阿南 剛	東京大学法学部卒。2001 年弁護士登録。森綜合法律事務所(現:森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)入所。2007 年 4 月末吉綜合法律事務所(現:潮見坂綜合法律事務所)設立。現在は同法律事務所のパートナー弁護士。 日本精工(株)独立委員会委員、(株)大塚家具社外取締役、(株)INFORICH 社外監査役を歴任。企業法務、M&A、コーポレート・ガバナンス、訴訟・紛争解決に豊富な経験を持つ。また、会社法に関する著書・論文を多数発表している。2022 年より株式会社エージーピー社外取締役。
佐々木かをり	上智大学外国語学部卒。ダイバーシティ経営のコンサルティング会社、株式会社イー・ウーマン代表取締役社長。日本最大級 1000 名 10 時間のダイバーシティカンフェレンス「国際女性ビジネス会議」を 30 年にわたり企画運営。APEC、OECD などでも日本政府から選出され講演。2000 年には日本航空株式会社共同プロジェクトを実施。日本航空のアドバイザーとしても就任。内閣府規制改革会議、経産省産業構造審議会、金融庁金融審議会、法務省法制審議会、文科省中央教育審議会、独禁法懇話会ほか委員を歴任。日本電気、東京海上火災保険、日本郵便等上場企業等で社外取締役等を歴任。元報道番組ニュースレポーター、アンカー、コメンテータ等。2015 年より株式会社エージーピー社外取締役。
三又 裕生	東京大学法学部卒。ハーバード大学ケネディスクール行政学修士。現在、㈱パナソニック総研理事長。一般財団法人 日本航空機開発協会 評議員。 1987 年通商産業省(現:経済産業省)入省。通商・産業政策、環境・エネルギー政策、知財・技術政策、中小企業政策等の分野で政策立案に従事。経済産業省 大臣官房審議官(環境問題担当)、内閣府 知的財産戦略推進事務局長を歴任。2015年には「パリ協定」交渉に携わるなど温暖化対策に深く関与。航空機産業、環境・エネルギー、ビジネスの海外展開等の分野における政策と実務に幅広い知見・経験を有し、株式会社エージーピー社外取締役候補者。